

# 山梨県公報

第百六十四号

令和三年

二月四日

木曜日

## 目次

- 道路の区域変更(二件)……………三五
- 公 告
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請(三件)……………三五
- 随意契約の相手方の決定について……………三六
- 都市計画の変更図書の縦覧……………三六
- 落札者の決定について……………三七

## 告示

### 山梨県告示第二十六号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所(峡北支所を除く。)において、この告示の日から令和三年二月二十五日まで一般の縦覧に供する。

令和三年二月四日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 道路の種類 県道
- 路線名 甲府中央右左口線
- 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
中央市成島字土井一〇二二番一地从先から 中央市乙黒字五反田一五番一地从先まで	旧	一六・六 一七・七	一九四・一

新

一六・六  
一九・六

一九四・一

### 山梨県告示第二十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡南建設事務所において、この告示の日から令和三年二月二十五日まで一般の縦覧に供する。

令和三年二月四日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 道路の種類 県道
- 路線名 甲府市川三郷線
- 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
西八代郡市川三郷町上野字川浦五五七番四 地先から 西八代郡市川三郷町市川大門字橋場二七八 八番三地从先まで	旧	八・一 一八・〇	一四八・七
	新	九・三 二四・八	一四八・七

## 公 告

### ● 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。その関係書類は、山梨県県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

令和三年二月四日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 申請のあった年月日 令和三年一月二十二日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並

びにその定款に記載された目的

1 名称 特定非営利活動法人空と雲

2 代表者の氏名 中島秀俊

3 主たる事務所の所在地 山梨県韮崎市

4 定款に記載された目的 この法人は、障害者等に対して、自立や能力を活用した事業を行うことにより、地域共生社会の実現に寄与することを目的とする。

三 縦覧期間 令和三年一月二十八日から同年二月二十八日まで

● 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。その関係書類は、山梨県県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

令和三年二月四日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 申請のあった年月日 令和三年一月二十五日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

1 名称 特定非営利活動法人山梨糖尿病研究会

2 代表者の氏名 小林哲郎

3 主たる事務所の所在地 山梨県中央市下河東千百十番地山梨大学医学部第三内科内

4 定款に記載された目的 この法人は、糖尿病を始めとした生活習慣病及び老年病に関する調査研究、人材育成及び普及啓発を推進することで、医療環境を改善し、市民の健康増進及び地域医療の発展に寄与することを目的とする。

三 縦覧期間 令和三年一月二十八日から同年二月二十八日まで

● 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。その関係書類は、山梨県県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

令和三年二月四日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 申請のあった年月日 令和三年一月二十七日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並

びにその定款に記載された目的

1 名称 特定非営利活動法人富士川流域の伝統工芸を守る会

2 代表者の氏名 雨宮弥太郎

3 主たる事務所の所在地 山梨県中巨摩郡富士川町鰍沢五千四百十一番地

4 定款に記載された目的 この法人は、県民に対して、山梨県の伝統工芸品の普及、啓発のための展示会の開催等の事業を行うとともに、富士川の河川教育の学習の啓発を行い、地域の発展に寄与することを目的とする。

三 縦覧期間 令和三年一月二十八日から同年二月二十八日まで

● 随意契約の相手方の決定について

次のとおり随意契約の相手方を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和三年二月四日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 随意契約に係る物品等

(一) 名称 不織布マスク

(二) 予定数量 百二万枚

二 契約に関する事務を担当する所属

(一) 名称 山梨県福祉保健部福祉保健総務課

(二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 随意契約の相手方を決定した日 令和二年十二月一日

四 随意契約の相手方

(一) 名称 ジット株式会社

(二) 住所 山梨県南アルプス市和泉九百八十四番地一

五 契約金額 四十七・二四円（一枚あたり）

六 契約の相手方を決定した手続 随意契約

七 随意契約によることとした理由 調達に係る物品を納入する者が特定されているため（地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十一条第一項第一号該当）。

● 都市計画の変更図書の縦覧

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により甲府市長から次の都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により当該図書を次の場所において縦覧に供する。

令和三年二月四日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 都市計画の種類 甲府都市計画道路（三・四・九号城東三丁目敷島線）
- 二 縦覧場所 甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県県土整備部都市計画課

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和三年二月四日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 落札に係る物品等の名称及び数量
  - (一) 名称 県立学校ネットワーク機器
  - (二) 数量 一式
- 二 契約に関する事務を担当する所属
  - (一) 名称 山梨県出納局管理課
  - (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 落札者を決定した日 令和三年一月二十一日
- 四 落札者
  - (一) 名称 株式会社ウインテックコミュニケーションズ
  - (二) 住所 山梨県甲府市北口二丁目六番十号
- 五 落札金額 三千万円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 令和二年十二月十日

発行者

山梨県

甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所

(株)サンニチ印刷

甲府市北口二丁目六番